

兵庫県公報

令和8年7月7日 火曜日 第734号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

	ページ
告 示	
○ 指定納付受託者の住所変更（財政課）	1
○ 救急業務に関し協力する旨の申出の撤回（医務課）	2
○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	2
○ 指定公金事務取扱者の指定（港湾課）	2
○ 道路の位置指定（中播磨県民センター）	2
○ 同 上（同）	2
公 告	
○ 入札公告（管財課）	3
○ 軽油引取税に係る免税軽油使用者証の無効公告（税務課）	4
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	4
教育委員会公告	
○ 落札者等の公示	6
○ 同 上	6
○ 同 上	6
公安委員会規則	
○ 警察職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則	7
一般財団法人行政書士試験研究センター公告	
○ 令和8年度行政書士試験の実施	8

公布された法令のあらまし

◎警察職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（公安委員会規則第12号）

警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正により、警察職員が災害警備等の作業に従事したときに支給する特殊勤務手当の額の上限が引き上げられたことに伴い、関係規定について所要の整備を行うこととした。

告 示

兵庫県告示第679号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第3項の規定により、指定納付受託者の住所の変更に係る届出があったので、同条第4項に基づき、次のとおり告示する。

令和8年7月7日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 名称
株式会社トラストバンク
- 住所
変更前：東京都品川区上大崎三丁目1番1号
変更後：東京都港区北青山二丁目14番4号
- 変更日
令和8年7月21日

~~~~~

### 兵庫県告示第680号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出

が、次の医療機関により撤回された。

令和8年7月7日

兵庫県知事 齋藤元彦

名 称 兵庫県立西宮病院  
所 在 地 西宮市六湛寺町13番9号  
撤 回 年 月 日 令和8年6月30日



**兵庫県告示第681号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、阪神北県民局宝塚土木事務所及び川西市役所に備え置いて縦覧に供する。

令和8年7月7日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定区域

| 区域名   | 市郡名   | 区町名 | 町大字名  | 小 字 名 | 地 番                                                                                  |
|-------|-------|-----|-------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 東 畦 野 | 川 西 市 |     | 東 畦 野 | 山手一丁目 | 1番5の一部、1番20の一部、1番90の一部、1番91の一部、1番212の一部、1番372の一部、1番373の一部、1番386の一部、1番387、1番391、1番392 |



**兵庫県告示第682号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者を指定し歳入の徴収に関する事務を委託した。

令和8年7月7日

兵庫県知事 齋藤元彦

名 称 一般社団法人 家島観光事業組合  
事 務 所 の 所 在 地 姫路市家島町真浦590-7  
徴収を委託した歳入 兵庫県港湾施設管理条例第9条に規定する来訪船舶係留施設の使用料  
指 定 し た 日 令和8年4月1日  
委 託 し た 日 令和8年4月1日



**兵庫県告示第683号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課において縦覧に供する。

令和8年7月7日

兵庫県知事 齋藤元彦

| 指 定 番 号           | 指定年月日<br>(令和年月日) | 位 置                 | 幅 員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) |
|-------------------|------------------|---------------------|---------------|---------------|
| 第R07中播位置<br>0007号 | 8.6.16           | 揖保郡太子町東南字前田188番1の一部 | 6.00          | 40.17         |



**兵庫県告示第684号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図書は、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課において縦覧に供する。

令和8年7月7日

兵庫県知事 齋藤元彦

| 指定番号              | 指定年月日<br>(令和年月日) | 位置                           | 幅員<br>(メートル) | 延長<br>(メートル) |
|-------------------|------------------|------------------------------|--------------|--------------|
| 第R07中播位置<br>0008号 | 8.6.16           | 揖保郡太子町東南字前田195番1の一部、196番1の一部 | 6.00         | 49.64        |

## 公 告

### 入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年7月7日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

#### 1 入札に付する事項

- (1) 内容  
令和8年度公用自転車賠償責任保険に関する協定
- (2) 仕様等  
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間  
令和8年10月1日(木)午後4時から令和9年10月1日(金)午後4時まで
- (4) 履行場所  
兵庫県が指定する場所
- (5) 入札方法  
上記(1)の件名について入札に付する。  
落札決定に当たっては、入札金額をもって落札価格とする。

#### 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に届出物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加者資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、参加申込の期限日及び当該入札の日において受けていない者であること。
- (4) 兵庫県内に事業所を有する者であること。県の物品関係入札参加資格(登録)者名簿の「取引を希望する支店・営業所等」に兵庫県内の事業所を登録していない者は、参加申込時に「兵庫県内に有する事業所等に関する申告書」を提出すること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 保険業法(平成7年法律第105号)に基づき、損害保険事業の免許を受けている者であること。

#### 3 入札の参加申込及び入札の方法等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県総務部職員局管財課  
電話(078)341-7711(内線72116)
- (2) 参加申込の期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
令和8年7月7日(火)から同月24日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 入札・開札の日時及び場所  
 令和8年8月4日(火) 午前10時00分 兵庫県庁1号館2階会議室

(4) 入札書の提出期限

(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については、令和8年8月3日(月)午後5時までに(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額の100分の5以上の額の納入を求める場合がある。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入を求める場合がある。

ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参又は郵送すること。

イ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

ウ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

エ 再度入札に参加できる者は、次の者であること。

初度の入札に参加して有効な入札をした者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

仕様書で示した業務内容を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。



**軽油引取税に係る免税軽油使用者証の無効公告**

次に掲げる免税軽油使用者証は、紛失の日から無効とする。

令和8年7月7日

兵庫県知事 齋藤元彦

免税軽油使用者証

| 業種 | 記号・番号   | 有効期限       | 使用者の住所 | 交付県民局、<br>県民センター | 紛失年月      |
|----|---------|------------|--------|------------------|-----------|
| 農業 | A309627 | 令和10年5月20日 | 丹波篠山市  | 丹波県民局            | 令和7年5月21日 |



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

については、当該届出を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和8年7月7日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 三田駅前一番館

所在地 三田市駅前町2番1号

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 名称         | 住所         | 代表者の氏名 |
|------------|------------|--------|
| 三田地域振興株式会社 | 三田市駅前町2番1号 | 久高輝之   |

外10者

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

| 名称       | 住所        | 代表者の氏名 |
|----------|-----------|--------|
| 山一青果株式会社 | 三田市中町8番3号 | 古家高    |

外10者

イ 変更後

| 名称       | 住所        | 代表者の氏名 |
|----------|-----------|--------|
| 山一青果株式会社 | 三田市中町8番3号 | 高木奈緒   |

外10者

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

| 名称              | 住所           | 代表者の氏名 |
|-----------------|--------------|--------|
| イズミヤ・阪急オアシス株式会社 | 大阪市北区角田町8番7号 | 林克弘    |
| 株式会社ヨシムラ        | 三田市三田町32番3号  | 義村良蔵   |

外12者

イ 変更後

| 名称             | 住所           | 代表者の氏名 |
|----------------|--------------|--------|
| 株式会社関西フードマーケット | 大阪市北区角田町8番7号 | 林克弘    |

外12者

4 変更年月日

令和8年4月1日外

5 届出年月日

令和8年6月17日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課

(2) 縦覧期間

令和8年7月7日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和8年11月9日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

教育委員会公告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
令和8年7月7日

契約担当者

兵庫県立多可高等学校長 木澤直子

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
県立多可高等学校特別教室空調設備リース 一式
- 2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地  
県立多可高等学校 多可郡多可町中区東山553番地
- 3 落札者を決定した日  
令和8年6月25日
- 4 落札者の名称及び住所  
三井住友ファイナンス&リース株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
- 5 落札金額  
月額 298,100円(税込)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和8年5月19日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
令和8年7月7日

契約担当者

兵庫県立北条高等学校長 神戸剛

- 1 落札に係る調達件名及び数量  
県立北条高等学校 特別教室空調設備リース 一式
- 2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地  
県立北条高等学校 加西市段下町847番5
- 3 落札者を決定した日  
令和8年6月23日
- 4 落札者の名称及び住所  
三井住友ファイナンス&リース株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
- 5 落札金額  
月額 328,900円(税込)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和8年5月19日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
令和8年7月7日

契約担当者

兵庫県立相生高等学校長 土井寛文

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
県立相生高等学校特別教室空調設備リース 一式

- 2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地  
県立相生高等学校 相生市山手1丁目722番地10
- 3 落札者を決定した日  
令和8年6月24日
- 4 落札者の名称及び住所  
大阪ガスファイナンス株式会社 大阪市中央区備後町3丁目6番14号
- 5 落札金額  
308,770円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和6年5月22日

### 公安委員会規則

警察職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年7月7日

兵庫県公安委員会

委員長 高見澤 恵美子

#### 兵庫県公安委員会規則第12号

##### 警察職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則

警察職員の特殊勤務手当に関する規則（昭和35年兵庫県公安委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項の表条例第2条第1項第14号の2の作業の項中「1,080円」を「1,440円」に、「540円」を「720円」に、「840円」を「1,120円」に、「420円」を「560円」に改める。

附 則

（施行期日等）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則による改正後の警察職員の特殊勤務手当に関する規則の規定は、令和8年4月1日から適用する。  
（特殊勤務手当の内払）
- 3 この規則による改正後の警察職員の特殊勤務手当に関する規則の規定を適用する場合には、この規則による改正前の警察職員の特殊勤務手当に関する規則の規定に基づき支給された特殊勤務手当は、改正後の規定による特殊勤務手当の内払とみなす。

一般財団法人行政書士試験研究センター公告

令和8年度行政書士試験の実施

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定による兵庫県知事の委任に係る令和8年度行政書士試験を次のとおり実施する。

令和8年7月7日

一般財団法人行政書士試験研究センター  
理事長 望月達史

1 試験期日

- (1) 試験日 令和8年11月8日（日）
- (2) 試験時間 午後1時から午後4時まで

2 試験場所

| 試験地 | 試験場                       | 所在地            |
|-----|---------------------------|----------------|
| 兵庫県 | 神戸学院大学<br>ポートアイランド第1キャンパス | 神戸市中央区港島1-1-3  |
|     | 神戸学院大学<br>有瀬キャンパス         | 神戸市西区伊川谷町有瀬518 |

3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

| 試験科目                          | 内容等                                                                                                                       |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政書士の業務に関し必要な法令等<br>(出題数46題)  | 憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、令和8年4月1日現在施行されている法令に関して出題する。 |
| 行政書士の業務に関し必要な基礎知識<br>(出題数14題) | 一般知識、行政書士法等行政書士業務と密接に関連する諸法令、情報通信・個人情報保護及び文章理解の中からそれぞれ出題し、法令については、令和8年4月1日現在施行されている法令に関して出題する。                            |

(2) 試験の方法

- ア 試験は、筆記試験によって行う。
- イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関し必要な基礎知識」は択一式とする。  
なお、記述式は、40字程度で記述するものを出题する。

4 試験案内及び受験願書の配布と請求方法

| 配布場所                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 配布期間                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般財団法人行政書士試験研究センター<br>〔東京都千代田区一番町25番地〕<br>全国町村議員会館3階<br>〔電話 (03) 3263-7700〕                                                                                                                                                                                                                        | ア 窓口配布<br>令和8年7月21日(火)から同年8月17日(月)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)<br>イ 郵送配布<br>令和8年7月6日(月)から同年8月7日(金)まで<br>住所・氏名・郵便番号記載の返信用封筒(角形2号=A4サイズの願書が折らずに入る大きさの封筒)に郵便切手180円分を貼付し、下記宛先まで郵送で請求すること(令和8年8月7日(金)必着)。<br>試験案内及び受験願書の請求先<br>〒252-0299<br>日本郵便株式会社 相模原郵便局留<br>一般財団法人行政書士試験研究センター試験課 |
| 兵庫県庁(1号館・2号館受付)<br>兵庫県庁(総務部市町振興課)<br>神戸県民センター県民躍動室総務防災課<br>阪神南県民センターさわやか県民相談室<br>阪神南県民センター西宮県税事務所調整課<br>阪神北県民局さわやか県民相談室<br>東播磨県民局さわやか県民相談室<br>北播磨県民局さわやか県民相談室<br>中播磨県民センターさわやか県民相談室<br>西播磨県民局さわやか県民相談室<br>西播磨県民局龍野県税事務所調整課<br>但馬県民局総務企画室総務防災課<br>丹波県民局県民躍動室総務防災課<br>淡路県民局さわやか県民相談室<br>兵庫県民総合相談センター | 窓口配布のみ<br>令和8年7月21日(火)から同年8月17日(月)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。ただし、兵庫県民総合相談センターにおいては、土曜日、日曜日及び国民の祝日に限らず午前7時30分から午後9時まで神戸クリスタルタワー(神戸市中央区東川崎町1-1-3)1階のハーバーランド側入口横ラックから取得できる。)                                                                                                        |
| 兵庫県行政書士会<br>〔神戸市中央区東川崎町1-1-3〕<br>神戸クリスタルタワー13階<br>〔電話 (078) 371-6361〕                                                                                                                                                                                                                              | 窓口配布のみ<br>令和8年7月21日(火)から同年8月17日(月)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)                                                                                                                                                                                                                   |

5 受験手続

(1) インターネットによる受験申込み

ア 受験申込み画面への入力

一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ(<https://gyosei-shiken.or.jp>)からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力すること。

イ 受付期間

(7) 令和8年7月21日(火)午前9時から同年8月24日(月)午後5時まで

この出願システムは、令和8年8月24日(月)午後5時で終了する。同日午後5時までに入力を完了していないと、接続中(入力中)であっても申込みができなくなるので注意すること。

(4) 最終日(令和8年8月24日(月))は大変混雑し、インターネットが繋がりにくくなるのが予想されるので、余裕を持って申し込むこと。

ウ 受験手数料の払込み

(7) 受験手数料(10,400円)は出願画面の指示に従ってクレジットカード(申込者本人名義のものに限る。)又はコンビニエンスストアで払い込むこと。

(f) 利用できるクレジットカード

VISA、Master、JCB、アメリカン・エクスプレス及びDiners

(g) 利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ローソン・スリーエフ、ファミリーマート、セイコーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア及びニューヤマザキデイリーストア

(h) 払込みに要する費用は、受験申込者の負担とする。

(i) 一旦払い込まれた受験手数料は、原則として返還しない。

(2) 郵送による受験申込み

ア 受付期間 令和8年7月21日(火)から同年8月17日(月)まで

イ 申込方法

一般財団法人行政書士試験研究センター試験課へ、簡易書留郵便により郵送すること。

郵送は、受験願書及び試験案内が入っていた封筒を使用し、令和8年8月17日(月)までの消印があるものに限り受け付ける。

なお、兵庫県総務部市町振興課での受付は行わないので、注意すること。

ウ 提出書類 受験願書(顔写真及び受付郵便局の日附印のある振替払込受付証明書の貼付があるもの)

エ 受験手数料 10,400円(納付方法については、試験案内を参考とすること。)

(3) 試験に関する問合せ先

一般財団法人行政書士試験研究センター

電話 (03) 3263-7700

6 特例措置の実施

身体の機能に障がいのある者等で、車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持込みなど、受験に際して必要な措置を希望する者は、事前に申請の手続きが必要となることから、受験申込みをする前に必ず上記問合せ先まで相談すること。

7 合格発表の日時及び方法

(1) 発表日時

令和9年1月27日(水)午前9時

(2) 発表の方法

一般財団法人行政書士試験研究センター事務所の掲示板に合格者の受験番号を公示(掲示)するとともに、公示後、受験者全員に合否通知書を郵送する。

また、同センターのホームページ(<https://gyosei-shiken.or.jp>)に合格者の受験番号を掲載する。あわせて、兵庫県公報に合格者の受験番号を掲載する。